

教育講演3「感染症」EL3 東京都のCOVID-19対応 (宿泊療養、高齢者等医療支援型施設)

成田友代

東京都保健医療局 技監

【はじめに】

令和2年1月24日、東京都内で初めてコロナ陽性患者の報告があり、都は同年4月に、最初の宿泊療養施設を開設した。COVID-19対応において、都は、調整本部会議などの会議を活用し、救急や感染症等の専門家の先生と意見交換を行い、酸素・医療提供ステーションや高齢者等医療支援型施設など、時期に応じた効果的な感染対策の取組を行った。

【宿泊療養施設の運営】**運営実績**

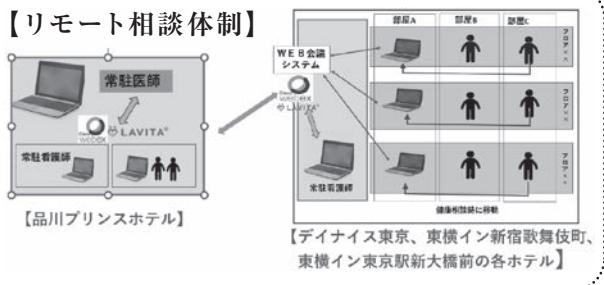
令和2年4月7日から令和5年9月30日まで

月別最大受入数：34施設 31,958人

入所者数累計：全施設合計 約276,772人

当初、宿泊療養施設は入院患者の待機施設として運営されたが、感染拡大に伴い、自宅から直接入所する体制へ移行。専門家の助言を得て健康管理マニュアルを整備し、医師・看護師による健康観察を実施。施設ではゾーニングを徹底し、安心・安全な運営体制を構築した。リモート健康管理は第2波（令和2年7月から8月）の8月にモデル的に実施し、令和2年9月から本格稼働を行い、医師が常駐しない施設でもWEB会議システムを活用して対応した。

さらに、医療法人と連携し往診体制を整備。また、急変時には健康状態に応じた分類と対応フローを活用し、迅速な搬送を実現した。食事や生活支援にも配慮し、アンケートでは、入所者の約9割が「ホテル療養でよかった」と回答した。

【リモート相談体制】**【酸素・医療提供ステーションの運営】****運営実績**

令和3年8月23日から令和5年9月30日まで

最大病床数：5施設 524床

入所者数累計：全施設合計 11,789人

都では、デルタ株が流行した第5波（令和3年7月から9月）において、医療のひっ迫が深刻化し、特に中高年層の自宅療養中の呼吸器症状悪化が課題となった。これを受け、都では、令和3年8月に酸素医療提供ステーションを設置。軽症から中等症Iの患者を一時的に受け入れ、酸素投与や中和抗体薬による治療などの医療的ケアを24時間体制で実施した。

候補場所決定からゾーニング・酸素配管工事、医療資材の準備等を二週間程度の短期間で行い、病棟のような健康観察体制を構築。妊婦の受け入れも行った。

【高齢者等医療支援型施設の運営】**運営実績**

令和4年2月21日から令和6年3月31日まで

最大病床数：8施設 692床

入所者数累計：全施設合計 11,572人

都は、オミクロン株が流行した第6波（令和4年1月から5月）において、高齢者の入院需要増に対応するため、軽症・中等症の高齢者や障害者を対象とした高齢者等医療支援型施設を設置した。

施設では、医師・看護師による健康観察やレムデシビル等の治療薬の投与、リハビリ、栄養管理などを実施。病院との連携により急変時の搬送も可能とし、透析患者の受け入れにも対応した。

施設運営は主に医療法人に委託し、病院に近い体制を構築。医療・介護のひっ迫の緩和に貢献した。アンケートにおいて、感染防止や重症化予防の面で、有効だったと評価されている。

**高齢者等医療支援型施設
(赤羽)**

透析用ベッド

透析患者受入 366人

透析実施回数：1,073回

**【まとめ】**

コロナ禍では、第5波のデルタ株による重症化が最も厳しい時期だったが、本日の学会長である三浦先生をはじめ、関係機関の皆様の助言と協力により新たな取組に繋げることができた。

平時においては、今回のような学会や連携会議、訓練や研修等を通じて「顔の見える関係」を強化し、次のパンデミックに備えて行きたい。